

## BusiNest「創業準備・新規事業コース」利用者募集要項

中小企業大学校東京校内にて運営しています創業・新事業支援施設 BusiNest（ビジネス・ネスト）では、平成27年5月12日（火）より「創業準備・新規事業コース」利用者について、申込受付を開始しますのでお知らせします。

「創業準備・新規事業コース」は、創業を目指している個人、創業間もない法人、及び新たな事業展開を目指している法人等へ様々な支援サービスを提供するコースです。募集内容の詳細については、下記をご覧ください。

### 記

#### 1. 創業準備・新規事業コース利用者（以下「利用者」と略す。）の資格

次の①～⑦のいずれかに該当し、かつ BusiNest からの支援を受けようとする者であって、公序良俗に反しない事業に取り組んでいる、又は取り組もうとしている者

- ①創業を志している個人
- ②具体的に創業に向けて活動している個人
- ③創業間もない法人
- ④新たな事業の取り組んでいる個人事業主
- ⑤新たな事業展開を検討、計画している法人
- ⑥具体的に新たな事業展開に向けて活動している法人
- ⑦第二創業を目指している法人

#### 2. 利用期間

- (1) 個人、個人事業主、及び創業間もない法人（法人設立後2年以内）  
6ヶ月（原則3回まで更新可）。
- (2) 法人（法人設立後2年以上）  
1年間（原則1回更新可）。

今回募集分については、平成27年7月1日（水）利用開始予定です。また利用者は、利用開始時に BusiNest が主催する「ビジネス講座」への出席が義務づけられます。日程は以下の3日間です。

- 7月10日（金）13～16時
- 7月17日（金）13～16時
- 7月24日（金）13～16時

なお、利用更新にあたっては、以下の更新基準があります。

○更新基準の主な内容

- ・利用者が作成した事業計画、目標設定の達成度
- ・支援の必要性
- ・「ビジネス講座」の出席状況

### 3. 支援の内容

利用者ごとに専属で配置する BusiNest サポーター（支援担当者）が、利用者に対して、ビジネスプラン作成や新規事業立ち上げなどに関する「事業スキームづくり」の支援を行います。併せて販売促進ツールやPR資料作成に関するビジュアル支援を中心とする「営業スキームづくり」の支援を行います。

支援とは、利用者の事業準備活動を代行することではありません。利用者の様々な相談に応じ、一緒に悩んで、創業や新規事業の実現に向けた対策を練ったり、道筋を定めたりすることです。また、基本的な経営知識の提供や土業等の専門家への橋渡しをすることです。

### 4. 基本利用料（税込み）

(1) 個人、個人事業主、及び創業間もない法人（法人設立後2年以内）

4,000円/月です。

更新ごとに「2,000円/月」プラスとなります。

(2) 法人（法人設立後2年以上）

10,000円/月です。

更新をした場合（2年目）は20,000円/月となります。

### 5. スペース利用料（税込み。電気料も含む）

利用者は希望により、創業準備や新事業立ち上げ準備等のための一時期に限りスペースを利用することができます。なお利用にあたっては、毎月以下の利用料を基本利用料に加えてお支払いください（消費税込み。電気料も含む）。

ブースオフィス 2,000円/月

個室（小） 4,000円/月

個室（中） 8,000円/月

ブースオフィスには、机、椅子が常備されております。

### 6. 利用料の振込

利用料の初回振込は、2ヵ月分の利用料を機構が指定する日時までに、機構が指定する口座に振り込んでいただきます。

BusiNest は賃貸施設ではありませんので保証金は不要です。スペースも使用貸借

でのご利用となります。

利用者の判断で専門家から支援を受ける際は有料となります。

なお、利用料は利用期間中変更となる場合もありますので、予めご了承願います。

#### 7. スペースの募集枠数

「販路開拓コース」「支援機関等コース」と併せて、以下の数を募集します。

ブースオフィス 募集枠数：22

個室（小） 募集枠数：15

個室（中） 募集枠数：5

#### 8. 申込受付期間

平成27年5月12日（火）より平成27年6月3日（水）18時まで受付します。郵送等は、平成27年6月3日（水）の18時までに、BusiNest が受理したものを有効とします。

#### 9. 申込受付方法

所定の申込書、その他必要書類を、末尾に記載のお申し込み先まで持参、または郵送してください。

申込書、その他必要書類は、以下のホームページよりダウンロードしてください。

なお「BusiNest 利用規約」及び「BusiNest 創業準備・新規事業コース利用細則」を必ずご確認の上、申込みを行ってください。

#### 10. 利用者の決定方法

申込書を受理した後、面接を行い、申込内容等や創業への意欲等を確認した上、機構での審査により利用者として決定します。

○利用者決定の際の主な審査事項の内容

- ・創業や新たな事業展開への意欲度
- ・支援の必要性
- ・「ビジネス講座」の出席可能性

#### 11. 問い合わせ及びお申し込み先

BusiNest（ビジネスト）堀江（ほりえ）・相地（あいち）・藤間（ふじま）

〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5

電話：042-565-1195 F A X：042-565-1205

e-mail：businest@smrj.go.jp